

2022年6月30日

各位

会社名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン
ANSELM WONG
(コード：9318 東証スタンダード)
問合せ先 IR・総務チーム 村井 良多
(TEL. 03-5534-9614)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2022年6月30日に関東財務局に提出いたしました2022年3月期（第102期）の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しておりますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社グループでは、昨年、子会社での不適切会計に関連し過年度決算の訂正を行いました。その結果、当社では、前連結会計年度の2021年3月末時点の財務報告に関する内部統制は有効ではなく、開示すべき重要な不備が存在すると評価致しました。

更に、2021年8月7日には、東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、当社株式は、「特設注意市場銘柄」に指定されました。

当社は、これらの事態を深く反省し、今般の不適切な会計事案及びその他旧経営者、旧経営陣による利益相反取引、特設注意銘柄指定の一連の問題の原因分析を行い、改善策を取り纏めるため、第三者委員会の調査を実施し、この第三者委員会の提言を踏まえ、改善計画を策定し、2022年2月2日に発足した当社新経営体制のもと、内部管理体制の再構築に努めてまいりましたが、2022年3月末までに、内部管理体制の改善、内部統制の不備を是正するには至りませんでした。

このため、当社では、2022年3月31日時点の財務報告に関する内部統制は、依然として、有効ではなく、開示すべき重要な不備が存在すると評価致しました。

2. 事業年度末までに是正できなかった理由

改善計画の策定が遅れてしまったことや、改善すべき事項が多岐に渡る上、期末日までに改善のための十分な期間を確保することができなかったためであります。

3. 開示すべき不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は十分認識しており、引き続き、適切な内部統制を整備・運用する方針であります。

4. 財務諸表及び連結財務諸表に与える影響

当事業年度の財務諸表及び連結財務諸表に与える影響はありません。

5. 財務諸表及び連結財務の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上